

# 皮膚・排泄ケア領域における災害対応ガイドブック

## 著者一覧（五十音順）

---

芦田幸代	社会医療法人 敬和会 大分岡病院
大川恵美	地方独立行政法人 三重県立総合医療センター
岡田依子	社会福祉法人 京都社会事業財団京都桂病院
岡本節	高知大学医学部附属病院
千葉励子	岩手医科大学附属病院
津畑亜紀子	医療法人社団 時正会 佐々総合病院
日野岡蘭子	旭川医科大学病院
柳迫昌美	医療法人 原三信病院
吉田松子	公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

## 序文

本学会では、2011年に発生した東日本大震災をきっかけに、オストメイトの方、寝たきりの方、創傷のある方への対応を中心に、組織的な対策を実行できるよう災害対応委員会を発足させ活動をしてまいりました。

東日本大震災では、被災地に皮膚・排泄ケア認定看護師を派遣し、褥瘡ケアに関する活動を中心に皮膚・排泄ケアの分野の支援を行い、その経験を基に災害対応マニュアルと災害対応ガイドブックを作成いたしました。

東日本大震災より10年以上が経過し、省庁、行政や医師会、看護協会等でも災害対応について体制が整えられてきました。また、様々な施設で災害等緊急事態における事業継続計画（BCP）も整備されつつある現状では、各学会が単独で活動することが逆に行政等の活動の妨げになってくることも課題となっております。

そこで、当学会では、「被災地の業務に支障を与えない」ことを最重要課題と考え、支援の在り方を見直し、人材の派遣や安否確認等を行わない方針を打ち出し災害対応ガイドブックの改訂をいたしました。また、初版は皮膚・排泄ケア認定看護師が対応する内容を軸に作成しておりましたが、改訂版では看護職の方々が対応する内容といたしました。

この改訂した災害対応ガイドブックが、災害時に被災地の皮膚・排泄ケア看護（WOC）分野で活動する看護職の方々が活動に際し役立つものと信じております。万が一の災害に備え、各自の施設のBPCに添わせながら活用いただければ幸いです。

末筆になりましたが、本冊子をまとめるにあたり、様々な経験を基に執筆いただきました災害対応委員会の皆様には、心より感謝申し上げます。

一般社団法人 日本創傷・オストミー・失禁管理学会  
理事長 紺家千津子  
災害対応委員長 柳迫昌美

## I. 災害への備え

災害時は災害の規模と各施設での規模などおかれている環境によって準備は変化する。よって、被災地の皮膚・排泄ケア認定看護師（WOC ナース）が自施設の中でどのように動くかは変化するので管理的視点で準備や指導が必要となる。

### 1. 体制に関すること

自施設の規模や役割を考慮して、BCP（Business Continuity Planning: 事業継続計画）・災害マニュアル等を確認し準備体制を整えておく。組織の災害体制や電力や水などのライフラインの確保状況を把握しておく。

発災時には皮膚・排泄ケア領域の対応が必要である旨、災害担当となる部署あるいは災害担当になる可能性の高い部署と予め確認をしておく。

### 2. 物品に関すること

下記の物品についての管理部門と管理状況を把握し、連絡体制を整えておく。

#### 1) 体圧分散マットレス

- ①体圧分散マットレス数の把握（緊急時のみ使用する災害対応マットレスを含む）
- ②エアマットレスの機種数の把握
  - ・ 停電時にすぐにエアが抜けない機能が付いているものもあるため、事前に把握しておく。
  - ・ またそのエアマットレスに、職員が分かるように印をつけておく（シールなど）。

#### 2) ケア用品の保有状況と、保管場所の把握

- ①ストーマケア用品
- ②スキンケア用品（ふき取りタイプの洗浄料等）
- ③失禁ケア用品（オムツ、自己導尿用カテーテル等）
- ④創傷ケア用品 など

### 3. 指導に関すること

#### 1) スタッフナースへの指導

- ①電力停止によるエアマットレス・電動ベッドの緊急時取り扱い方法
- ②長期間の停電によるエアマットレスの底付や活動性の低下による褥瘡発生リスクの増加等への対応
- ③ストーマ装具支給体制についての説明（患者・家族への指導参照）
- ④水が使用できない場合のスキンケア方法

#### 2) 患者・家族への指導

- ①緊急時の各相談窓口を伝えておく
- ②非常時持ち出し袋の準備と使用方法の指導
  - ・ ストーマケア、自己導尿の場合は約 10 日分のケア用品の準備（ストーマ装具・カテーテル・水不要のスキンケアグッズ等）をできれば 2 ヶ所に配置する。
  - ・ 水が使用できない場合のスキンケア方法を指導する。
- ③ストーマ保有者へ対しては以下の指導を行う
  - ・ 発災後はストーマ用品セーフティネット連絡会（OAS）などの災害対策支援（※）がある。

そのため、概ね 10 日で何らかの装具が受給できる旨を説明する。

※「OAS 災害時対応の手引き」参照

- ・支援物資流通時期、流通方法、支援内容（使用中の装具が支給されるとは限らない）などを指導する。
- ・非常用携帯カード等にストーマ用品取扱店の電話番号、ストーマの種類、ストーマサイズ、使用装具製品名、製品番号等を記載し携帯するよう説明する。
- ・発災後に供給されるストーマ装具は面板のカットが必要となることを想定し、面板カット方法（カット不要の面板使用者）を指導する。

### 3) 訪問看護師、介護支援専門員への指導

#### ①災害に備えての準備

- ・発災後はストーマ装具の備蓄がない、ストーマ装具が入手できない、長期間の停電によるエアマットレスの底付や活動性の低下による褥瘡発生リスクの増加等への対応が必要である旨を説明する。

#### ②主な指導内容

- ・災害時のエアマットレスの底突き対策についての説明
- ・ストーマ装具支給体制についての説明
- ・水が使用できない場合のスキンケア方法

## II. 発災後の対応

### 1. 体制に関すること

- 1) 発災後の自施設での活動については、自施設の災害対策本部の指示に従う。
- 2) WOC ナースとしての活動が可能になった場合、災害の備えについて事前に相談しておいた対応を災害対策本部または上司に相談・確認し、実施する。
- 3) WOC 分野に関する院内の担当窓口を明確にし、災害対策本部または上司の許可のもと関係職員に連絡をする。
- 4) 必要に応じて、情報や窓口の掲示を行う。

### 2. 対応・指導に関すること

#### 1) スタッフナースの対応・指導

##### ①エアマットレス・電動ベッド

- ・停電時、エアの抜けがないかを確認し、安全に使用できているか確認し、対応する。
- ・破損がないか確認し、対応する。
- ・電動ベッドの機能停止時の状況（褥瘡ができやすい頭部挙上や座位姿勢など）を確認し対応する。

##### ②スキンケア

- ・水が使用できない場合は、ふき取りタイプの洗淨料等を使用する。

##### ③ストーマケア

- ・在庫物品を確認し、使用できる装具を選択し、臨機応変に使用する。
- ・装具交換間隔の延長も検討する。

#### 2) 患者・家族への対応・指導

- ①ストーマ保有者から相談があった場合、ストーマ用品セーフティーネット連絡会（OAS）などの災害対策支援について指導する。

- ・装具が必要な時はストーマ用品取扱店へ連絡する（取り扱店が被災している場合は用品協会へ連絡す

る)。

- ・患者が使用している装具と同じものが届くとは限らないため、届いたものを使用できるように指導する。

②自己導尿を施行している患者から相談があった場合は、担当医師と相談し、可能な範囲で使用可能なカテーテルを渡す。

- ・患者が使用しているカテーテルと同じものが渡せるとは限らないため、渡されたものを使用するように指導する。

### 3. 物品に関すること

1) 備えで把握している下記の物品について、実際に安全に使用できる管理状況であるか把握する。

- ①体圧分散マットレス
- ②ストーマケア用品
- ③スキンケア用品
- ④失禁ケア用品
- ⑤創傷ケア用品

2) 災害本部や看護部門や関連部署と情報共有し物品の調整をする。

3) 被災者用として使用する場合を想定し、物品を運びだせるように準備する。

### 4. その他

1) 支援物資送付について

現地を混乱させないために、原則として個人では支援物資送付はしない。

2) 災害ボランティアについて

学会としてボランティアの派遣は行わない。

## 皮膚・排泄ケア領域における災害対応ガイドブック

---

2015年3月31日発行

2023年1月31日改訂